

諸料金表

(令和元年10月1日適用)

三崎マリン株式会社

1. 消費寄託金(保証金)

艇置料年額(消費税抜)の1.1倍

- (1) 消費寄託金には利息をつけません。
- (2) その他必要な事項については艇置場等施設使用契約書に定めます。

2. 艇置料(年額)

3. 申込金10万円

契約が成立した場合は消費寄託金(保証金)の一部として充当いたしますが、申し込み承認後契約がないまま1ヶ月を過ぎた場合は返金できませんのでご承知おきください。

艇置料(年額)・消費寄託金(保証金) 単位:円

艇長 (フィート)	艇置料年額 (消費税込)	消費寄託金(保証金) (非課税)
21以下	462,000	462,000
21超 22以下	517,000	517,000
22超 23以下	572,000	572,000
23超 24以下	627,000	627,000
24超 25以下	682,000	682,000
25超 26以下	737,000	737,000
26超 27以下	792,000	792,000
27超 28以下	847,000	847,000
28超 29以下	902,000	902,000
29超 30以下	968,000	968,000
30超 31以下	1,034,000	1,034,000
31超 32以下	1,100,000	1,100,000
32超 33以下	1,166,000	1,166,000
33超 34以下	1,243,000	1,243,000
34超 35以下	1,320,000	1,320,000
35超 36以下	1,397,000	1,397,000
36超 37以下	1,485,000	1,485,000
37超 38以下	1,573,000	1,573,000
38超 39以下	1,672,000	1,672,000
39超 40以下	1,771,000	1,771,000
40超 41以下	1,870,000	1,870,000

- (1) 艇置料の期間は、4月1日から翌年3月31日までとし、中途契約の場合は契約日から年度末までとします。
- (2) 艇置の基準は実測長とします。
- (3) 艇を乗換の場合は、艇置料の差額を申し受けます。
- (4) 乗換時、艇が重複した場合、旧艇は1フィートにつき165円の料金を申し受けます。
- (5) その他必要な事項については、艇置場等施設使用契約書に定めます。

4. 諸料金表

下表の金額は消費税を含みます。

番号	料金名	基準	単位	金額(円)	
1	予約上下架料	1フィートにつき	1回	110	
2	クレーン使用料(搬入搬出)	1フィートにつき	1回	330	
3	〃 (エンジン吊)	一律	1回	5,500	
4	船台使用料	1フィートにつき	1日(土日祝日)	154	
			1日(平日)	77	
5	フォークリフト使用料	1時間以内	1回	5,500	
6	短期日係留施設使用料	1フィートにつき	1泊(翌朝10:00まで)	154	
			8:30~17:00の間	110	
7	救助料 (荒天・夜間50%増)	出動費	1回1艇	5,500	
		曳航料	1キロメートル	2,200	
		捜索料	1艇1時間	11,000	
		救助作業料	1人1時間	11,000	
8	潜水作業料 (スクーバ)	1時間以内1人 (ボート使用は別途)	1回	会員	44,000
				非会員	55,000
9	インフレーターボート使用料 (ドライバー・燃料別途)		1時間	11,000	
10	船検代行手数料		1回	16,500	
11	会議室使用料		1時間	非会員 1,100	
12	撮影		スチール	1時間	11,000
				2時間	16,500
				4時間	27,500
			映画テレビ	8時間	38,500
				2時間	27,500
				4時間	38,500
13	船具ロッカー使用料	A型 上段 D型 下段 B・C型 ー E型 ー	1台 (1年につき)		16,500
					17,600
					33,000
					66,000
14	作業料		1回1時間 (作業内容により料金を変更する場合があります)	5,500	
15	重機搬入料		1回1艇	5,500	
16	施設備品使用料	貸出備品名、数量単位、規格単位、基準単位、単価等は別に定めます。			
17	その他の施設利用については、1人につき550円いただきます。				